

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

岡山大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人 岡山大学  
平成30年5月1日現在



# 目次

	ページ
1 調査対象研究科等の平成30年度入学者・在学者の状況 . . . . .	1
2 既存の教員養成系修士課程の状況 . . . . .	3
3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況 . . . . .	5
4 教育委員会等との調整内容の履行状況 . . . . .	17



1 調査対象研究科等の平成30年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成30年度入学者の状況  
(教職実践専攻)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	養護	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	岡山県教育委員会	2		1		1	1			5	
		岡山市教育委員会	2								2	
	派遣制度以外	岡山県内公立学校									0	
		岡山県外公立学校									0	
		岡山大学附属学校		1							1	
		私立学校等									0	
小 計		0	5	0	1	0	1	1	0	8		
学部新卒学生		3	11		31		36	2	4		32	
その他(社会人等)											0	
合 計											40	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成30年度在学者の状況  
(教職実践専攻)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校		その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	岡山県 教育委員会	2		1		1	1			5	
		岡山市 教育委員会	2								2	
	派遣制度以外	岡山県内 公立学校									0	
		岡山県外 公立学校									0	
		岡山大学 附属学校		1							1	
	私立学校等									0		
小 計		0	5	0	1	0	1	1	0	8		
学部新卒学生		3	11		31		36	2	4		32	
その他(社会人等)											0	
合 計											40	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

## 2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	平成30年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	0	0	
		小計(a)	0	0	
	学部新卒学生(b)	9	1	-	
	その他(社会人等)(c)	0	3	-	
	計(d=a+b+c)	9	4	#VALUE!	
入学定員(e)		6	6	-	
定員超過率(d/e)		150%	67%	#VALUE!	

【教育学研究科発達支援学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	平成30年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	0	0	
		小計(a)	0	0	
	学部新卒学生(b)	5	3	-	平成28年度の5人のうち1人は10 月入学のオネックス留学生
	その他(社会人等)(c)	2	3	-	
	計(d=a+b+c)	7	6	#VALUE!	
入学定員(e)		9	9	-	
定員超過率(d/e)		78%	67%	#VALUE!	

【教育学研究科教科教育学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	平成30年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	1	3	
		小計(a)	1	3	
	学部新卒学生(b)	31	35	-	平成29年度の35人のうち3人は10 月入学のオネックス留学生
	その他(社会人等)(c)	6	2	-	
	計(d=a+b+c)	38	40	#VALUE!	
入学定員(e)		47	47	-	
定員超過率(d/e)		81%	85%	#VALUE!	

【教育学研究科教育臨床心理学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	平成30年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	0	0	
		小計(a)	0	0	
	学部新卒学生(b)	8	9	—	
	その他(社会人等)(c)	1	0	—	
	計(d=a+b+c)	9	9	#VALUE!	
入学定員(e)		8	8	—	
定員超過率(d/e)		113%	113%	#VALUE!	

【教育学研究科教育科学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成30年度から学生募集 開始
		派遣制度以外	—	—	
		小計(a)	0	0	
	学部新卒学生(b)	—	—	24	
	その他(社会人等)(c)	—	—	20	
	計(d=a+b+c)	#VALUE!	#VALUE!	44	
入学定員(e)		—	—	37	
定員超過率(d/e)		#VALUE!	#VALUE!	119%	

(注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。



### 3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>教職大学院は、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量(高度教育実践力)を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>①養成する人材像</p> <p>岡山市地域協働学校や岡山県北地域での教育など、学校の教育目標や地域の特徴に応じた教育を実践できる人材を養成する。</p> <p>学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した学部新卒学生については、さらに学習指導や学級経営、生徒指導などに関する実践的な能力(即戦力的能力)を身に付け、初任期リーダーとして活躍できる人材を育成する。</p> <p>現場での一定の教職経験を有する現職教員学生については、学年や学校や地域において学習指導や学級・学年経営、生徒指導などに関する指導的役割を果たす能力を身に付け、学校組織のリーダーとして、あるいは地域の教育改善や教育ネットワークの構築を進めるリーダーとして、教育活動全体を俯瞰しながら組織マネジメント力を発揮できる人材を養成する。</p> <p>②習得させる知識や能力</p> <p>学校教育における諸課題に対応できる授業力やマネジメント力等を習得させることにより、総合的な高度教育実践力を獲得させる。</p> <p>③修了後の進路</p> <p>これまでの実績からも、ほぼすべての修了者が教員就職することを想定している。また、本学は兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士課程の構成大学であることから、博士課程進学を経て大学教員となることを想定している。</p>	<p>申請時に掲げた左記の教育上の理念・目的に沿って、教職実践専攻の教育を行っている。</p> <p>添付資料1(研究科案内パンフレットP3参照)</p> <p>教職大学院が養成する教員像は、「アクション・リサーチャーとしての教師」であり、教職生活全体を通じて継続的に高められていく職能発達方向性を踏まえ、具体的に以下の3つの教員像を設定している。</p> <p>①初任期リーダー</p> <p>学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者が、さらに学習指導や学級経営、生徒指導などに関する高度で実践的な能力を身に付け、学校改善に資する。</p> <p>②ミドルリーダー</p> <p>現場での一定の教職経験を有する現職教員が、若手教員を育成する能力、及び学年や学校、地域において学習指導や、学級・学年経営、生徒指導などに関する指導的役割を果たす能力を身に付け、地域や学校改善に資する。</p> <p>③学校リーダー</p> <p>現場での一定の教職経験を有する現職教員が、高い視座からさまざまな教育事象を捉え直し、指導的立場に立ち、新たな学校づくりや地域づくりに資する。</p> <p>これらの教員が共通して身につけることが望まれる「高度教育実践力」とは、以下のような力である。</p> <p>①分析力・解釈力 理論と実践の架橋・往還によって問題の解決の方向を見通すことのできる力</p> <p>②企画力・提案力 具体的な問題解決策を企画し、提案することができる力</p> <p>③実践的展開力 企画・提案した問題解決策を実践できる高度な力</p> <p>④評価力 教育活動・実践を客観的に評価したり反省的に思考することができる力</p> <p>⑤マネジメント力 教育活動を学校内外で組織的・協働的に展開できる力</p> <p>添付資料1(研究科案内パンフレットP3参照)</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目は、高度な専門性を備えた教員を育成するため、すべての学生が共通に履修すべき授業科目を領域ごとに設定し、教員としての資質能力向上が図れるような授業内容としている。</p> <p>a. 教育課程の編成・実施に関する領域 「教育課程編成の実践と課題A・B」と「特色あるカリキュラムの開発A・B」を開講する。</p> <p>b. 教科等の実践的な指導方法に関する領域 「教材開発と授業デザインA・B」と「授業の指導計画と学習開発A・B」を開講する。</p> <p>c. 生徒指導・教育相談に関する領域 「生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題A・B」と「特別支援教育の実践と課題A・B」を開講する。</p> <p>d. 学級・学校経営に関する領域 「学級・学年・学校経営の実践と課題A・B」と「学校保健・学校安全とリスクマネジメントA・B」を開講する。</p> <p>e. 学校教育と教員の在り方に関する領域 「学校教育の役割と教員の職能成長A・B」と「学校とコミュニティA・B」を開講する。</p> <p>f. 教育実践研究に関する領域 「教育実践研究の方法ⅠA・B」と各教科等に対応した「教育実践研究の方法ⅡA・B」を開講する。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>分野別科目は、教員の職能発達・個別学習課題に対応した枠組みを踏まえて設定した5つの科目群と教育実践研究に関する科目群で構成し、その多くを選択科目とする。高度な教育実践力の形成を図る観点から、職能段階ごとのコースワーク(学部新卒学生「初任期リーダー」、現職教員学生「ミドルリーダー」、現職教員学生「学校リーダー」)が可能となるように、3つの履修モデルを提示した上で、学生が主体的・自律的に職能発達に応じた資質能力の形成に取り組むことができるように配慮している。</p> <p>a. 教育課程・授業力育成に関する科目群 「授業アセスメントとその応用A・B」、「指導と評価の理論と実践A・B」、各教科等に対応した「教科のデザインと実践」、「学校保健のデザインと実践A・B」、「学習指導の実践と課題A・B」を開講する。</p> <p>b. 生徒指導・学級経営に関する科目群 「子ども分析と学級経営A・B」と「生徒指導と発達支援教育A・B」を開講する。</p> <p>c. 特別支援教育に関する科目群 「生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題A・B」と「特別支援教育の実践と課題A・B」を開講する。</p> <p>d. 今日的教育課題に対応する科目群 「アクティブラーニングの理論と実践」、「学校におけるICT活用」、「小学校英語の理論と実践」、「CST教育の理論と実践」、「道徳科の理論と実践A・B」を開講する。</p> <p>e. 学校経営・学校組織開発に関する科目群 「スクールリーダーと組織開発A・B」、「教師の職能成長とコーチングA・B」、「学校経営戦略と評価A・B」、「教育法規の理論と実務演習A・B」、「校内研修のマネジメントとコンサルテーションA・B」を開講する。</p> <p>f. 教育実践研究に関する科目群 「教育実践研究Ⅰ」、「教育実践研究Ⅱ」、各教科等に対応した「教育実践特別研究」を開講する。</p> <p>③ 実習科目について</p> <p>学部新卒学生については、「課題発見実習」、「課題解決実習」、「課題探究実習」の3科目・10単位を開講する。現職教員学生については、「課題分析実習」と「課題検証実習」の2科目10単位を開講する。</p>	<p>文部科学省告示で示された5領域(a.~e.)については、それぞれの領域に4科目・4単位を設定し、オムニバス又はチームティーチングの担当形態で授業を行っている。また、本教職大学院が、「アクション・リサーチャーとしての教師」の育成を目指していることから、教育実践研究に関する領域(f.)を独自に設定し、「教育実践研究の方法ⅠA・B」と各教科等に対応した「教育実践研究の方法ⅡA・B」を開講し、教育実践研究の多様な方法論を学ぶことで、主体的な課題の発見並びに客観的・科学的な分析を行う能力を育成するよう配慮している。</p> <p>本学が4学期制をとっていることから、一つのテーマ(授業課題)をAとBの授業科目に分けて設定しているが、それらを継続して履修するように指導している。これにより、学生の共通科目の履修単位数は、計24単位となっている。</p> <p>添付資料2(平成30年度学生便覧抜粋P67～71) 添付資料3(岡山大学大学院教育学研究科規程)</p> <p>教員の職能発達・個別学習課題に対応した枠組みを踏まえて設定した5つの科目群(a.~e.)については、それぞれの科目群に複数の授業科目を設定し、オムニバス又はチームティーチングの担当形態で授業を行っている。</p> <p>本教職大学院が、「アクション・リサーチャーとしての教師」の育成を目指していることから、教育課程・授業力育成に関する科目群(a.)に設定された「教科のデザインと実践」(各1単位)については、各教科等の内容構成に対応した授業科目であり、学生の学修歴・実務経験や取得免許状の学校種・教科等の別にかかわらず、2つ以上の授業科目を選択必修としている。また、本教職大学院の教育課程の中核として、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」並びに「教育実践特別研究」を必修科目とし、講義・演習の形態による他の授業科目と「学校における実習科目」を緊密に関連付けながら、学生や教育委員会が設定する自己課題や政策課題について、学生、大学教員及び教育委員会・現任校(実習校)の管理職・教職員等が合同で省察・検討する様々な機会を設け、その発見(分析)・解決(提案)・探究(検証)を促進し、その成果を言語化していく学びのプロセスを提供・保証している。</p> <p>さらに、学校経営・学校組織開発に関する科目群(e.)に設定された「スクールリーダーと組織開発A・B」では、学部新卒学生が履修する「学校における実習」を連動させることにより、現職教員学生(メンター)と学部新卒学生(メンティ)が、大学教員による指導の下、それぞれの自己課題・政策課題の解決に向けて自律的・主体的に学び合い・高め合いといった協働的な学修プロセスを確保する。これは、同僚の教職員との適切な「関わり合い」を通じて、学校としての業績・成果(パフォーマンス)を高め、いくチーム解決力・企画力を育成するものであり、すべての学生が履修するように指導している。</p> <p>学生の分野別科目(選択科目)の履修単位数は、計12単位以上となっている。</p> <p>添付資料3(岡山大学大学院教育学研究科規程)</p> <p>本教職大学院は、特定の職務体験を課して即戦力を培うのではなく、理論的な基盤をもとに自己課題や政策課題の前提や妥当性を吟味し、その上で教育改善に向けた理論や具体的な実践に対する提案力を備えた教員の育成を目指している。そのため、「学校における実習」では、学部新卒学生と現職教員学生の別に授業科目を設定し、教育実践研究に関する科目群と連動させることで、学校や地域の課題を共通科目や選択科目で習得した理論や研究方法に照らして分析的に捉え直したり、分析した課題の解決策を他の教職員等と協働して実践している。</p> <p>学生の学校における実習科目の履修単位数は、計10単位(必修)となっている。</p> <p>添付資料3(岡山大学大学院教育学研究科規程)</p>

イ 教育課程の編成の特色

本教職大学院は、教育現場の課題について理論と実践の架橋・往還を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量(高度教育実践力)を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目的としている。そのため、①理論と実践の融合・架橋を通じた課題発見・分析能力とチーム解決力・企画力を育成できること、②学生による学修成果を教育委員会や学校の支援・改善に直接還元できること、③デマンドサイドからのカリキュラムの点検－評価－改善サイクルが確立していることといった点で特色的な教育課程とする。

本教職大学院の教育課程は、現職教員学生と学部新卒学生が共に学び合うことを通じて、教員の高度教育実践力を育成する観点から、すべての学生が共通に履修する「共通科目」、学生それぞれの職能発達や専門性等の育成に応じて履修する「選択科目」、学生の自己課題等の分析・検証の場となる「学校における実習科目」から構成される。そうした教育課程の中核として、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」並びに「教育実践特別研究」を置き、講義・演習の形態による他の授業科目と「学校における実習科目」を緊密に関連付けながら、学生や派遣元が設定する自己課題や政策課題について、学生、大学教員及び教育委員会・現任校(実習校)の管理職・教職員等が合同で省察・検討する様々な機会を設け、その発見(分析)・解決(提案)・探究(検証)を促進し、その成果を言語化していく学びのプロセスを提供・保証している。さらに、他の教師・学校が活用できる「教育実践研究報告書」として言語化できるようにしている。

添付資料2(平成30年度学生便覧P67～71)

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>全10教科について教育課程の編成の方法や指導法を中心とする教科領域の科目を開設するため、大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成11年文部省告示第175号)及び専門職大学院に関し必要な事項について定める件に基づき、計32名の専任教員を置く。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>本教職大学院では、専門職学位課程での教育に意欲と資質能力を有する適切な専任教員を配置する。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>教職大学院設置基準に則し、全体の4割以上に相当する13名以上の実務家教員を配置する。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>記載なし</p>	<p>全10教科の教育内容・方法に関する授業科目を開講するため、各基準に定められた人数を1名上回る計33名の専任教員を配置している。このうち、各教科の指導並びに内容構成に専門性を有する専任教員は17名であり、その多くが修士課程から配置転換された者である。</p> <p>なお、専任教員の年齢構成については、30代から60代まで幅広い年代の専任教員を配置している。</p> <p>本教職大学院の教員配置にあたっては、次のような基本方針に即して行うこととされている。研究教員については、専門分野に関しての高い知見と研究能力を有した者であることに加え、教師教育に対する強い関心や業績を有することが求められる。具体的には、単に研究業績だけではなく、文部科学省検定教科書の編集・執筆、教職課程学生向け教科書の編集・執筆、研修プログラムの開発及び校内研修への参画等の教育業績を有している者を配置することとしている。実務家教員については、学校の管理職や県・市教育委員会の指導主事等の経験者であるだけでなく、学校教育にかかる高い専門性と指導力を兼ね備え、なおかつ学校や地域の教育課題の解決に向けた高い意識と研究能力を有した者を配置するようにしている。</p> <p>こうした専任教員については、教職大学院独自に「岡山大学大学院教育学研究科教職実践 専攻における教員の選考・審査にかかる研究業績・教育業績等に関する申し合わせ」を定め、専任教員(研究教員と実務家教員)の選考・審査にかかる研究業績・教育業績等に関する具体的な指標を設定している。</p> <p>本教職大学院の専任教員33名の内訳は、研究者教員20名、実務家教員13名となっている。</p> <p>添付の担当科目一覧のとおり実施している。</p> <p>添付資料4(教職大学院専任教員担当科目一覧)</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>a. 標準修了年限 2年</p> <p>b. 履修科目の年間登録上限 40単位(学校における実習を除く)</p> <p>c. 修了要件 46単位以上(「共通科目」24単位、「選択科目」12単位以上、「学校における実習科目」10単位)</p> <p>d. 既修得単位の認定方法 指導教員の承認を得た上で、単位認定願、成績証明書及び講義概要を揃えて、研究科長に提出する。単位の認定は23単位を限度としている。</p> <p>e. 成績評価の方法 GPA制度により成績評価を厳格に行いGPAを目安に計画的履修並びに個々の単位取得においてレベルアップを図るように努めている。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等 「高度教育実践力」を育成するため、自己課題や学校課題の解決に向けた2年間の教育実践に関する学修の成果を「教育実践研究最終報告書」に結実させている。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫 授業形態としては、事例研究や模擬授業といったワークショップ型授業(いわゆる「アクティブラーニング型授業」)が中心である。</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫 本教職大学院は、学部新卒学生と現職教員学生の別によるコースを設定していない。そのため、すべての授業の内容・方法は、学修歴や教職経験等に配慮しつつ、すべての学生が共有すべき基礎・基本にかかわるものとする。授業では、現職教員学生は豊かな経験をもとにより現実的な観点から、学部新卒学生は理論・理念・理想的観点から意見を出し合うことで、互いの思考や視野を拡大しながら課題を明確にしていくプロセスを重視し、それぞれの長所を最大限引き出すことのできる双方向性に配慮した実践に努める。</p>	<p>標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等に関する事項については、学生便覧に記載するとともに、4月当初に行われるオリエンテーション等で学生に説明している。</p> <p>添付資料3(岡山大学大学院教育学研究科規程)</p> <p>本教職大学院では、「アクション・リサーチャーとしての教師」の養成が目指されていることから、「教育実践研究最終報告書」においても、学校・地域の営みのなかで生じる様々な教育課題を批判的に発見(分析)し、その解決(提案)に向けた具体的な手立てを講じ、いかに学校や自らの実践を改革していくかについて、データや事象から協働的に探究(検証)していくものでなければならないとしている。さらに、学生による学修成果を教育委員会や学校の支援・改善に直接還元できるようにするためには、自らの実践の報告にとどまらず、一定の一般化・理論化が図られなければならない。</p> <p>こうした観点からの指導は、教育課程の中核である「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」と「教育実践特別研究」を中心に行われているが、その成果を学生自らが改めてまとめるものとして「教育実践研究最終報告書」を位置づけている。</p> <p>児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を学校の教育目標等として具体化し、その実現に向けた教育課程を学校運営と関連付けながら改善・充実させていくため、同僚の教職員と連携・協働していく力が求められる。そのため、ほとんどの授業科目で、事例研究や模擬授業などといったワークショップ型・アクティブラーニング型の授業形式を採用し、現職教員学生については実務経験に基づく実践的・現実的な観点から、学部新卒学生については、学部等での学修に基づく理論的・理念的な観点から、異なる学修歴や実務経験を持つ学生同士が意見を出し合うことで、それぞれの自己課題・政策課題についての理解・省察を深めていくようにしている。</p> <p>ほとんどの授業科目で、事例研究や模擬授業などといったワークショップ型・アクティブラーニング型の授業形式を採用し、現職教員学生については実務経験に基づく実践的・現実的な観点から、学部新卒学生については、学部等での学修に基づく理論的・理念的な観点から、異なる学修歴や実務経験を持つ学生同士が意見を出し合うことで、それぞれの自己課題・政策課題についての理解・省察を深めていくようにしている。また、「スクールリーダーと組織開発A・B」では、学部新卒学生が履修する「課題解決実習」を連動させることにより、現職教員学生(メンター)と学部新卒学生(メンティ)が、大学教員による指導の下、それぞれの自己課題・政策課題の解決に向けて自律的・主体的に学び合い・高め合うといった協働的な学修プロセスを確保する。これらは、現場における先輩教員から若手教員への教え込み(授業のやり方・技術の伝達など)ではなく、同僚の教職員との適切な「関わり合い」を通じて、学校としての業績・成果(パフォーマンス)を高めていくチーム解決力・企画力を育成するものである。</p>

オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念, 方策

岡山県・岡山市の現職教員に対し、教職生活の全体を通じた総合的な資質能力の向上に自ら取り組んでいく学びの機会を提供する観点から、履修証明制度等の活用による現職教員が学びやすい仕組み(岡山大学教職大学院ラーニングポイント制)を整備することにより、1年間で修了することのできるプログラムを検討する。

長期履修等の形態については、入学者の勤務形態やニーズに応じて柔軟な対応を取る。

岡山県・岡山市教育委員会、(独)教職員支援機構、岡山大学教職大学院並びに岡山大学教師教育開発センターによる現職教員に対する研修講座・公開セミナー等の修了証明をもって、教職大学院において単位を認定・授与する「ラーニングポイント制」を平成30年度入学生より導入することを岡山県・岡山市教育委員会をはじめとした関係諸機関と合意し、適切・速やかに適用すべく関係の規定の整備を進めている。具体的には、教職大学院における単位の認定・授与にあたり、履修証明制度を活用し、現職教員に対する複数の研修講座・公開セミナー等並びに教職大学院の授業科目を組み合わせて一定のまとまりのある学習プログラム(ラーニングポイント制対象プログラム)を開設し、その修了者に岡山大学より「プログラム履修証明書」を交付することとしている。

また、本制度により一定数の単位(8-10単位程度)を認定・授与された教職大学院の現職教員学生を対象として、平成31年度入学生より1年以上2年未満の修業年限で修了できるようにするための関係の規定の整備を進めている。

長期履修については、現職教員学生を対象として、「修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる」とこととしている。この制度の適用を申請し、それが認められた場合、納入する授業料総額を2年間分としている。

添付資料5((岡山型ラーニングポイント制の概要))

カ 現職教員に対する実習免除の基準等

- ・実施の有無  
有り
- ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方  
記載なし
- ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性  
記載なし
- ・免除のプロセス  
記載なし
- ・教職経験の評価方法、評価体制  
記載なし
- ・実習免除の基準  
記載なし
- ・免除のために提出させる書類  
記載なし
- ・免除の判定方法及び判定する組織・体制  
記載なし
- ・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法  
記載なし
- ・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証  
記載なし

現職教員選抜を受験し、「学校における実習」として設定された授業科目の一部の免除を申請する場合は、入学時審査によって、免除されることがあるとしている。具体的には、5年以上(10年未満)の教職経験を有する者の場合、出願時に提出される「課題論文」の審査によって3単位が免除されることがある。また、10年以上の教職経験を有する者の場合、出願時に提出される「教育改善報告書」の審査によって4単位が免除されることがある。

これは、現職教員学生が、自らの教職経験において、すでに学校や地域の教育課題を適切に発見・分析できている状態で教職大学院に入学してくることがありうるの考え方に基づいている。本教職大学院の「学校における実習」は、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」と「教育実践特別研究」での省察と密接に関連づけられながら、学校や地域における教育課題の発見(分析)→解決(提案)→探究(検証)といった学びのプロセスをたどるよう設定されており、その最初の段階が免除可能となっている。

免除にあたっては、学生の申請に基づき、教職大学院の専任教員全員が構成メンバーとなる専攻運営委員会において、出願時に提出された「課題論文」又は「教育改善報告書」を学校や地域の教育課題を適切に発見・分析できているかという観点から審査する。そこで免除可と判定された場合、さらに、教育学研究科の教務委員会で承認を得る手続きとなっている。

こうした実習免除については、大学院案内や入学者選抜要項に明記されるなど、入学希望者への周知が図られている。

平成30年度においては、14条特例の適用による学修を行う3名が申請し、出願時に提出された「教育改善報告書」を審査した上で、3名全員の実習免除を認めている。これまでの免除の適切性については、実習を踏まえて設定した教育課題に関する省察を行う「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」の成果を、教育委員会並びに現任校の管理職が参加する合同省察会等での意見交換を踏まえて、教職実践専攻運営委員会で検討する中で確認・検証してきており、平成30年度入学生に対しても同様に対応する。

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育臨床心理学専攻を、社会文化科学研究科に移転する(8名減)。</li> <li>・ 学校教育学専攻、発達支援教育学専攻、教科教育学専攻を教育科学専攻1専攻に再編統合し、定員を減ずる(70名→37名)。</li> <li>・ 教職実践専攻の定員を増加する(20名→45名)。</li> </ul>	計画どおり改組が行われた。

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期入試及び後期入試の2期により入学者選抜を実施することとし、この2期で入学定員の充足が見込めない場合は、追加募集を実施する。</li> <li>・ 前期入試は、推薦入試、現職教員入試(自己推薦型)及び一般入試を実施する。</li> <li>・ 後期入試及び追加募集は、現職教員入試及び一般入試を実施する。</li> <li>・ 入学者選抜は、選抜委員会、選考資料作成委員会及び選考委員会のそれぞれの役割をもった組織により実施する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 選抜委員会・・・書類審査、問題作成及び採点、面接の実施を担当する。</li> <li>2) 選考資料作成委員会・・・試験等の結果に基づき、選考資料の作成及び点検を担当する。</li> <li>3) 選考委員会・・・選考資料に基づき、合格候補者の選考を行い、決議する。</li> </ol> </li> </ul> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>教育学研究科は、教育に強い関心があり、高度で専門的な知識や実践力を身につけたいという意志を持ち、研究を通して社会に貢献したいという意欲のある人を求めます。</p> <p>専門職学位課程は、学校教育に携わることへの強い使命感と熱意があり、学校教育の現状について幅広い関心を持つ人、学校教育の課題の解決に意欲を持ち、高度な教育実践力の獲得・向上を目指す人、また、学校づくりの有力な一員になろうとしている人や地域・学校において指導的役割を果たすことを目指している現職教員を受け入れます。</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現職教員入試(自己推薦型)及び現職教員入試の実施。</li> <li>・ 岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会からの派遣現職教員の受入れ。</li> <li>・ 本学教育学部附属学校園の教員を対象とした教職大学院修学研修制度の実施。</li> <li>・ 岡山県・岡山市のみならず、近隣対府県を含む自治体等への広報活動。</li> <li>・ 本研究科におけるオープンキャンパス及び入試説明会(進学相談会)の実施。</li> </ul> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学教育学部のみならず他大学・他学部等からのストレート進学者を対象とした推薦入試の実施。</li> <li>・ 岡山県下他大学における広報活動及び入試説明会の実施。</li> <li>・ 本研究科におけるオープンキャンパス及び入試説明会(進学相談会)の実施。</li> </ul>	<p>左記の事項をもとに入学者選抜を行った。</p> <p>入学定員: 45名 志願者数: 43名 合格者数: 42名 入学者数: 40名</p> <p>添付資料6(平成30年度教育学研究科前期入試学生募集要項(教職実践専攻抜粋))</p>

⑦ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 取得できる免許状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教諭専修免許状</li> <li>・ 小学校教諭専修免許状</li> <li>・ 中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語)</li> <li>・ 高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、英語)</li> <li>・ 養護教諭専修免許状</li> </ul>	<p>本学では教員免許の取得が出願資格となっているため、教員免許を全く取得していない学生が教職大学院へ入学することはあり得ないが、入学後、副免許として他校種・他教科の教員免許の取得を希望する学生が少なからず存在する。それらの学生は、学部科目を科目等履修で修得し、副免許を取得するが、その申請には教職大学院の指導教員の承諾が必要条件となっているため、科目等履修に当たっては、指導教員から教職大学院の履修に支障がでないよう、適切な履修指導がなされている。</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限 2年</p> <p>イ 履修指導の方法 1年目はもっぱら大学に通学して一定の単位を取得し、2年目は現任教等に勤務しながら授業や指導を受ける。</p> <p>ウ 授業の実施方法 2年目は、現職教員学生と指導教員の協議を踏まえ、勤務時間後（18時30分以降）、土曜・日曜・祝日、及び長期休業等において定期的又は集中的に教職大学院の授業の開講又は指導時間の設定を行う。</p> <p>エ 教員の負担の程度 14条特例を適用する現職教員学生を担当する場合には、受け持つ現職教員学生の数を抑え、過重な負担とならないようにする。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 教職大学院の学生に教育学研究科の校舎が施設後であっても入館できるカードを貸与し、14条特例を適用する現職教員学生の学修に配慮する。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 入学者選抜に際しては、特段の配慮を行わない。</p>	<p>本教職大学院を含む教育学研究科では地域の要請に応え、現職の学校教員や保育士等の社会人を積極的に受け入れ、地域の教育者・保育者の資質向上に繋がる研修の機会を提供している。そのため、本教職大学院では、現職の学校教員等を大学院設置基準第14条の特例の適用対象者として受け入れて、1年目にはもっぱら大学院に通学して、原則として36単位以上を取得し、2年目には、現任教等に勤務しながら、特定の時間及び時期において定期的又は集中的に教職大学院の授業及び指導を受ける。一般的に、2年目に履修が必要となる授業科目は、「課題検証実習」と「教職実践特別研究」となるため、主として現職教員学生と指導教員の協議の上、授業時間を柔軟に設定している。また、適宜、現職教員学生の現任教に指導教員が出向き、管理職らが参加した省察会や個別指導を行っている。その際、各指導教員が担当する14条特例を適用する現職教員学生の上限を2名とすることが、教職大学院の専任教員の間でも確認されている。</p> <p>なお、教職大学院の学生には、教育学研究科校舎への入館カードを貸与し、教職大学院が所蔵する資料や施設・設備をいつでも利用できるように配慮している。</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>該当なし</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 開講科目</p> <p>イ 教育研究環境、施設設備、図書</p> <p>ウ 教員の移動</p> <p>エ 受入れ学生数</p>	<p>該当なし</p>



⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>該当なし</p>

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教授会</p> <p>① 構成員 教育学研究科の専任の教授, 准教授, 講師及び助教</p> <p>② 開催状況 原則として毎月1回定例に開催する。ただし, 必要があるときは, 臨時に開催することができる。</p> <p>③ 審議事項等 教授会は, 学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>一 学生の入学及び課程の修了 二 学位の授与 三 教員の人事のための教育研究業績の審査に関する事項 四 教育課程の編成及び組織改編に関する事項 五 前4号に掲げるもののほか, 教育研究に関する重要な事項で, 教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの 教授会は, 前項に規定するもののほか, 教育研究に関する次の事項について審議し, 及び学長の求めに応じ, 意見を述べることができる。</p> <p>一 教育学研究科長適任候補者の推薦に関する事項 二 中期目標についての意見に関する事項 三 中期計画及び年度計画に関する事項 四 学生の懲戒及び退学, 転学, 留学, 休学, 復学, 再入学その他学生の在籍に関する事項 五 組織評価, 教員活動評価, 自己評価その他評価に関する事項 六 その他教育研究に関する事項で, 学長が別に定めるもの 教授会は, 大学院教育学研究科長がつかさどる大学院教育学研究科の教育研究に関する事項について審議し, 及び研究科長の求めに応じ, 意見を述べるができる。</p> <p>イ その他の組織体制</p> <p>① 構成員 研究科長が任命する専攻長の下, 教職大学院のすべての専任教員を構成員とした教職実践専攻運営会議が組織されている。</p> <p>② 開催状況 原則として毎月1回定例に開催する。ただし, 必要があるときは, 臨時に開催することができる。</p> <p>③ 審議事項等 教職大学院の教育研究に関する事項全般について審議する。</p>	<p>本教職大学院は, 教育学研究科を構成する専攻の一つであることから, すべての専任教員が教授会の構成メンバーとして, 所定の事項に関する審議に参加する体制となっている。教育学研究科は, 岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会と包括的な連携協定を結んでおり, 教職大学院と教育委員会・実習校等との連携協力にあたって, 教育学研究科としての対応となっている。</p> <p>研究科長が任命する専攻長の下, 教職大学院のすべての専任教員による教職実践専攻運営委員会が組織され, 原則として, 毎月1回定例に開催されている。教職実践専攻運営委員会の下部組織として, 総務・学生支援部門, 教務部門, 入試・企画広報部門, 研究・FD活動部門, 連携部門が置かれ, 教職大学院の専任教員は, いずれか1つ以上の部門に必ず所属し, 教職大学院の日常的な企画・運営に分担して携わっている。特に, 教育委員会並びに実習校等との連携協力については, 教務部門と連携部門を中心に行われ, その内容が, 教職実践専攻運営委員会に提起又は報告されるとともに, 専攻長を通じて, 教授会等に提起又は報告される体制となっている。</p>

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>岡山大学では、国立大学法人岡山大学教員活動評価実施規程並びに国立大学法人岡山大学教員活動評価実施要項が定められ、平成20年度より、教員活動評価が実施されている。また、教育学研究科は、平成18年度から学部・研究科の恒常的なFD活動を企画実施する「教育学部・教育学研究科FD委員会」を常置し、FD活動の一環として定期的に授業公開・ピアレビューや研修会を開催している。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>本教職大学院においては、研究・FD活動部門を置き、教職大学院の教育内容・教育方法に対する理解を深め、改善に向けた取組に資する観点から、積極的にFD活動を推進している。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <p>本教職大学院においては、研究・FD活動部門を置き、すべての専任教員が、自己の教育活動を教員養成教育の改善・充実にに向けた研究の対象とし、その成果を自己の教育活動の展開・検証・改善していく上での基礎とする。また、教職大学院独自に「岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員の選考・審査にかかる研究業績・教育業績等に関する申し合わせ」を定め、専任教員(研究教員と実務家教員)の選考・審査にかかる研究業績・教育業績等に関する具体的な指標を設定している。</p>	<p>岡山大学全体で行われる教員活動評価は、大学教員が自己の諸活動を振り返り、自己点検評価することによって、教育研究活動等の改善・向上と意識改革を図ることを目的とし、各教員が、岡山大学情報データベースシステムに自己の活動実績を入力し、その内容に基づいて、所属部局の長から評価を受ける全学的な取組である。こうした教員活動評価は、教職大学院の専任教員が、自己の教育研究活動について省察し、その改善を図る契機となっている。また、教育学研究科で実施されるFD活動には、当然のことながら、教職大学院の授業公開やピアレビューも含まれている。</p> <p>教職大学院が組織的に行うFD活動としては、①共同研究の推進による教育内容・方法の改善、②授業公開・ピアレビュー、③他大学の教職大学院との教育研究活動に関する交流等である。たとえば、①については、文部科学省や教員研修センターの受託事業により、自らの教育活動に関する共同研究を行い、日本教育大学協会研究大会や日本教職大学院協会研究大会で報告している。日本教育大学協会研究大会での発表は、本教職大学院のFD活動として位置づけ、毎年、行っている。また、③については、京都教育大学大学院連合教職実践研究科(平成28年度)や福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻(平成29年度)と合同のFD研修会を岡山大学で開催するなど、教職大学院における教育研究指導のあり方、現職教員の派遣、入学者確保の方策等について幅広く協議している。</p> <p>本教職大学院では、日本教育大学協会や日本教職大学院協会の研究大会での報告などを契機として、自らの教育活動を対象した共同研究がすべての専任教員の参加によって行われ、教育研究活動の点検・評価とFD活動を組織的に推進している。教職大学院の専任教員(研究教員と実務家教員)の選考・審査にかかる研究業績・教育業績等に関する具体的な指標を設定することにより、自らの資質能力の向上にかかる指針としている。</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容 地域協働学校として岡山市立石井中学校区の4校ならびに岡山市立岡山中央中学校、同小学校と「学校における実習」で連携する。</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容 岡山県教育委員会、岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターによる現職教員に対する研修講座の一部について、教職大学院において単位を認定・授与する「ラーニングポイント制」を採り入れる。</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 各授業科目のフィールドとして活用する。</p>	<p>岡山県教育委員会と岡山市教育委員会との連携協力により、以下の小学校5校、中学校6校、高校4校を連携協力校とし、「学校における実習」で連携する。 (岡山市)石井小学校 大野小学校 妹尾小学校 高島小学校 石井中学校 吉備中学校 高島中学校 竜操中学校 (倉敷市)老松小学校 東中学校 (総社市)総社東中学校 (岡山県)岡山工業高校 瀬戸高校 瀬戸南高校 高松農業高校</p> <p>添付資料5(実習校一覧)</p> <p>履修証明制度等の活用による現職教員が学びやすい仕組み(岡山大学教職大学院ラーニングポイント制)として、平成30年度より、導入・実施している。</p> <p>附属学校園改革の一環として、教職大学院による効果的な活用方法を検討している。</p>

⑮ 実習の具体的計画

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 実習計画の概要 学校における実習の受入校(連携協力校・現任校)については、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会及び当該地域の市町村教育委員会と協議し、①学生の自己課題・政策課題等に合致していること、②「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」並びに「教職実践特別研究」における学生の省察に理解・指導できること、③公共交通機関等により無理なく通うことができることなどを要件として選定している。 実習の計画-実施-改善の実務にあたっては、教職実践専攻委員会の下に設けられた教務部門が中心となり、教育委員会や学校と事前の打ち合わせや学生に対する全体的なオリエンテーション等を行う。また、実習校の別に各3名の教職実践専攻専任教員を配置し、実習校当該校の管理職や指導教員等と連携・連絡調整しながら、学生に対する省察等の指導を担当する体制としている。 学生へのオリエンテーションについては、「学校における実習」の説明会を開催し、実習の目的や学修プロセスの理解・周知を図る。</p> <p>○課題発見実習(学部新卒学生対象)1年次・6月2週間 連携協力校における取組について、2週間の観察・参加実習を行うことにより、教科指導、生徒指導、学級経営、教員・保護者・小中の連携のあり方等に関する実践的な教育課題を理解し、「教育実践研究Ⅰ」と連動させながら自己課題を明確化する。</p> <p>○課題解決実習(学部新卒学生対象)1年次・9月2週間+11月2週間 課題発見実習と「教育実践研究Ⅰ」の成果を踏まえ、大学教員並びに連携協力校の担当教員の指導の下、当該学校で取り組む自己課題の解決策と指導計画を立案し、それを実践する。「教育実践研究Ⅱ」と連動させながら、主体的に教育計画の立案を行い、実施し、学校運営に関わる活動など幅広く学校教育活動に参画し、責任をもって課題を解決する力を身につける。</p> <p>○課題探求実習(学部新卒学生対象)2年次・6月2週間又は9月2週間 課題解決実習と「教育実践研究Ⅱ」の成果を踏まえ、自己課題の精査とそれに基づく指導計画を立案・実践し、自己課題を探求する。「教育実践特別研究」と連動させながら、より効果的で適切な指導(授業実践)を提案し、その改善に向けた取組を同僚教員らと協動的に進めていく力を身につける。</p>	<p>計画通り、実施している。 特に、学部新卒学生に対する「学校における実習」の説明会については、実習校の管理職・指導教員を交えての打ち合わせを実施している。また、実習と「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」における学修の一環として、それまでの成果と課題を全体に報告する会を年間2回計画している(教育委員会や連携協力校・現任校の担当者・管理職が参加する)。</p> <p>添付資料7(実習校一覧) 添付資料8(実習関係予定)</p> <p>○課題発見実習(学部新卒学生対象)1年次6月4～15日 各連携協力校に2～3名の学生を配置し、事前に設定した自己課題を手がかりに、2週間の観察・参加を行い、省察する(原則として、児童生徒に対する指導を行わない)。 (岡山市)石井小学校:2名 大野小学校:2名 妹尾小学校:2名 高島小学校:2名 石井中学校:2名 吉備中学校:2名 高島中学校:2名 竜操中学校:3名 (倉敷市)老松小学校:3名 東中学校:2名 (総社市)総社東中学校:2名 (岡山県)岡山工業高校:2名 瀬戸高校:2名 瀬戸南高校:2名 高松農業高校:2名</p> <p>○課題解決実習(学部新卒学生対象)1年次9月13～28日+11月5～16日 課題発見実習に引き続き、各連携協力校に2～3名の学生を配置し、自己課題の解決に向けた取組(児童生徒に対する指導)を立案-実施-改善し、その省察を行う。 (岡山市)石井小学校:2名 大野小学校:2名 妹尾小学校:2名 高島小学校:2名 石井中学校:2名 吉備中学校:2名 高島中学校:2名 竜操中学校:3名 (倉敷市)老松小学校:3名 東中学校:2名 (総社市)総社東中学校:2名 (岡山県)岡山工業高校:2名 瀬戸高校:2名 瀬戸南高校:2名 高松農業高校:2名</p> <p>○課題解決実習(学部新卒学生対象)2年次・6月2週間又は9月2週間 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携協力会議において、学生の自己課題に適した連携協力校を選定の上、学生を配置することを予定している。</p>

◇課題分析実習(現職教員学生対象)1年次・毎週1～2回  
 現任校および地域の学校、管轄する教育委員会におけるアクションリサーチを通して、ミドルリーダー又は学校リーダーとして多面的、多角的に課題を分析・構造化・焦点化し、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」と連動させながら、解決すべき教育課題を提案する。また、先進校の取り組みを情報収集したり、各種研究会、研修会、学会への参加を通して情報収集したりして、その情報を基礎にして現任校等の課題を多角的、総合的に分析する。

◇課題検証実習(現職教員学生対象)2年次・毎週3～5回  
 現任校および地域の学校、管轄する教育委員会におけるアクションリサーチを通して、課題分析実習並びに「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」の成果を踏まえ、課題解決に向けての提案を実践し、その成果を「教育実践特別研究」と連動させながら省察する。また、先進校の取り組みを情報収集したり、各種研究会、研修会、学会への参加を通して情報収集や研究成果の報告、教育現場への還元等を行う。

イ 実習指導体制と方法

○課題発見実習(学部新卒学生対象)  
 連携協力校ごとに実習にかかる指導教員を配置し、週1～2回程度、学校を訪問し、学生による省察に参加・指導する。指導教員は、連携協力校との連絡調整を行い、学生に対する事前・事後の指導(実習日誌・レポート含む)をつかさどる。

○課題解決実習(学部新卒学生対象)  
 連携協力校ごとに実習にかかる指導教員を配置し、週1～2回程度、学校を訪問し、学生による省察に参加・指導する。指導教員は、連携協力校との連絡調整を行い、学生に対する事前・事後の指導(実習日誌・レポート含む)をつかさどる。

○課題探求実習(学部新卒学生対象)  
 学生ごとに定められた研究指導教員が、週1～2回程度、学校を訪問し、学生の実践や学校の研究活動に対して指導・助言を行う。

◇課題分析実習(現職教員学生対象)  
 学生ごとに定められた研究指導教員が、適宜、学校並びに管轄する教育委員会を訪問し、学生の実践や学校の研究活動に対して指導・助言を行う。

◇課題検証実習(現職教員学生対象)2年次・毎週3～5回  
 学生ごとに定められた研究指導教員が、適宜、学校並びに管轄する教育委員会を訪問し、学生の実践や学校の研究活動に対して指導・助言を行う。

ウ 施設との連携体制と方法

教育学研究科、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会による連携協力会議の下に教職大学院の「学校における実習」について検討する専門部会を設け、具体的な方法・内容等を検討する。さらに、現任校並びに管轄する教育委員会とは、大学が配する指導教員並びに研究指導教員が個別に対応する体制を整備する。緊急連絡に際しては、事務部教職情報サポート室を窓口とした体制を整備する。

エ 単位認定等評価方法

連携協力校等の意見を踏まえつつ、実習担当の指導教員が総合的に評価する。

◇課題分析実習(現職教員学生対象)1年次・毎週月・水曜又は水曜  
 現任校に現職教員学生を配置し、毎週月曜と水曜(県派遣)又は水曜(その他)に継続的に現任校および地域の学校、管轄する教育委員会の活動について分析する。

(岡山市・岡山市教育委員会)福島小学校:1名 中山小学校:1名  
 (真庭市・真庭市教育委員会)月田小学校:1名  
 (高梁市・高梁市教育委員会)中井小学校:1名  
 (総社市・総社市教育委員会)総社西小学校:1名  
 (岡山県・岡山県教育委員会)津山高校:1名  
 (岡山県・岡山県教育委員会)岡山壘学校:1名  
 (岡山大学教育学部)附属小学校:1名

なお、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会からの派遣教員7名については、現任校に後任が補充されているため、終日、勤務ではなく実習となる。附属小学校教員1名については、教職大学院の専任教員である校長が勤務と実習を区分する業務体制を整えて、適切な実習に配慮している。

◇課題検証実習(現職教員学生対象)2年次・毎週3～5回  
 課題分析実習に引き続き、現任校に配置し、管轄する教育委員会と連携協力を図りながら、学生の実習指導にあたることを予定している。

(岡山市・岡山市教育委員会)福島小学校:1名 中山小学校:1名  
 (真庭市・真庭市教育委員会)月田小学校:1名  
 (高梁市・高梁市教育委員会)中井小学校:1名  
 (総社市・総社市教育委員会)総社西小学校:1名  
 (岡山県・岡山県教育委員会)津山高校:1名  
 (岡山県・岡山県教育委員会)岡山壘学校:1名  
 (岡山大学教育学部)附属小学校:1名

なお、岡山県教育委員会からの派遣教員5名については、現任校に後任が補充されているため、終日、勤務ではなく実習となる。岡山市教育委員会と附属小学校からの派遣教員3名については、校長が勤務と実習を区分する業務体制を整えて、実習時間の確保等に配慮することが合意・計画されている。

○課題発見実習(学部新卒学生対象)  
 各連携協力校に3名の指導教員(教職実践専攻専任教員)を配置し、学生に対する指導や連携協力校との連絡調整を行う。各連携協力校へは、実習期間中に週1～2回程度、担当の指導教員が訪問し、学生による省察に参加・指導している。

○課題解決実習(学部新卒学生対象)  
 各連携協力校に3名の指導教員を配置し、学生に対する指導や連携協力校との連絡調整を行う。各連携協力校へは、実習期間中に週1～2回程度、担当の指導教員が訪問し、学生による省察に参加・指導する。

○課題探求実習(学部新卒学生対象)  
 1年次より学生ごとに研究指導教員3名を配しており、学生の実践や学校の研究活動に対する指導・助言や連携協力校等との連絡調整を行う。各連携協力校での訪問指導は、実習期間中に週1～2回程度、実習担当の指導教員とともに、学生による省察に参加・指導する。

◇課題分析実習(現職教員学生対象)  
 学生ごとに研究指導教員3名を配しており、学生の実践、学校の研究活動及び教育委員会による施策に対する指導・助言や連絡調整を行う。現任校並びに教育委員会への訪問指導は、学生が設定する教育課題に応じて、当該の学校並びに教育委員会の管理職・担当者との相談の上、毎月1～3回程度行っている。

◇課題検証実習(現職教員学生対象)2年次・毎週3～5回  
 学生ごとに研究指導教員3名を配しており、学生の実践、学校の研究活動及び教育委員会による施策に対する指導・助言や連絡調整を行う。現任校並びに教育委員会への訪問指導は、学生が設定する教育課題に応じて、当該の学校並びに教育委員会の管理職・担当者との相談の上、毎月1～3回程度行う。

添付資料9(年間スケジュール)

計画に則した体制を構築し、適切に実施している。

添付資料10(連携協力に関する覚書・協定書、委員名簿)

評価に必要な根拠を収集するため、実習での省察を教職大学院SNS(こらみゆ)のwebポートフォリオに蓄積するとともに、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」における合同省察を通じた指導に基づいて評価する。

## 4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 養成する人材像について</p> <p>教職生活を通じた不断の職能発達を可能とする「アクション・リサーチャーとしての教師」を養成するため、以下の3つの教員像が提示される。</p> <p>①学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者が、さらに学習指導や学級経営、生徒指導などに関する高度な実践的な能力を身につけ、「初任リーダー」として学校改善に資すること。</p> <p>②現場での一定の教職経験を有する現職教員が、若手教員を育成する能力、及び学年や学校、地域において学習指導や、学級・学年経営、生徒指導などに関する指導的役割を果たす能力を身につけ、「ミドルリーダー」として地域や学校改善に資すること。</p> <p>③現場での一定の教職経験を有する現職教員が、高い視座からさまざまな教育事象を捉え直し、「学校リーダー」として指導的立場に立ち、新たな学校づくりや地域づくりに資すること。</p> <p>これらの学生については、コース分け等を行わず、教職歴や学修歴等の異なる学生の協働による学修を促進する。教育委員会が推薦(派遣)する現職教員については、特に派遣要件を定めていない。</p>	<p>本教職大学院が養成する教員像を岡山県教育委員会や岡山市教育委員会と共有し、その実現に向けた教育研究活動を連携協力しながら行っている。平成30年度は、学生定員45名のところ、教育委員会が推薦(派遣)する現職教員が計7名(岡山県5名、岡山市2名)であった。</p>
<p>イ 教育課程・教育方法について</p> <p>「学校における実習」を省察する授業科目である「教育実践研究」に月1回の頻度で教育委員会や現任校(実習校)の管理職・教職員等が参加し、教職大学院専任教員と合同で学生指導に当たる中で、教職大学院のカリキュラムに対する意見を交換する機会を確保する。特に、「教育実践研究」の一環として、現職教員学生と学部新卒学生の研究成果や実習に係る全体報告会をそれぞれ年2～3回開催し、報告終了後に、教職大学院のカリキュラムや学生の指導体制等に関する改善点について、学生、教職大学院専任教員及び教育委員会・現任校の管理職・教職員等が協議する機会を設ける。そこで示された課題や問題点は、即座に教職大学院専任教員による講義・演習に反映されるとともに、定期的に開催される教職実践専攻運営委員会での協議を通じて全体で共有され、随時、教職大学院による主体的・自主的な教育内容の見直しや授業科目の新設等に活用する。</p>	<p>教職大学院の学生の指導に教育委員会・学校が協働的に参画する協議会・合同省察会に加えて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会と締結された協定書に基づく連携協力会議が設けられ、教職生活全体を通じて高められる職能発達の方向性を見据えた育成に寄与する実質的な検討が岡山県教育委員会、岡山市教育委員会及び連携協力校・現任校等との緊密な連携、協力を踏まえて行われている。</p>
<p>ウ 履修形態について</p> <p>現職教員学生と指導教員の協議を踏まえ、勤務時間後(18時30分以降)、土曜・日曜・祝日、及び長期休業等において定期的又は集中的に教職大学院の授業の開講又は指導時間の設定を行う。</p>	<p>岡山県教育委員会が推薦(派遣)する現職教員学生については、大学に通学する曜日を明確に設定するとともに、現任校に対して代替教員を補充するなどの対応を行っている。岡山市教育委員会が推薦(派遣)する現職教員学生については、現任校での勤務を基本とする2年次に、指導教員と現職教員学生の協議の上で、指導を受ける日程の調整を行っている。なお、岡山市教育委員会には、2年次に週1回の頻度で、勤務時間終了後に大学に通学する曜日を設定するなどの対応を要望している。</p>
<p>エ 教員組織について</p> <p>全10教科について教育課程の編成の方法や指導法を中心とする教科領域の科目を開設するため、16名の実務家教員を含む計33名の専任教員を置く。実務家教員とは、概ね10年以上の教職歴又は教育委員会等での勤務歴だけでなく、「アクション・リサーチャーの養成」を行う観点から、学術論文や教育実践論文等の業績を有するものとする。また、優れた実務家教員を確保するため、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会との交流人事による専任教員2名を配置する。</p>	<p>本教職大学院の専任教員として、13名の実務家教員を含む33名を配置している。実務家教員に求める資質能力については、教職大学院独自に「岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員の選考・審査にかかる研究業績・教育業績等に関する申し合わせ」を定め、教職歴等だけでなく、一定の研究業績・教育業績を有することを条件としている。また、平成30年度においても、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会との交流人事による専任教員2名が配置されている。なお、岡山県総合教育センターや岡山市教育研究研修センター等の専門的職員の直接的な活用・協力については行っていない。</p>
<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <p>記載なし</p>	<p>連携協力校は、単なる実習の場としてでなく、学校や地域における教職員のリーダーを教職大学院とともに養成する主体であると考えられている。そのため、連携協力校の教育目標・研究課題が学生の自己課題と適切に関連づけられていることが期待され、その実現に向けた方策の検討が、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会と締結された協定書に基づく連携協力会議に専門部会を設けて、毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策とあわせて、検討することとなっている。また、本教職大学院の講義等において、連携協力校の実態を事例とした授業を行うため、当該校の教育課程、経営計画書、自己点検評価書、安全計画などの資料の提供を受けている。</p>
<p>カ 実習の在り方について</p> <p>記載なし</p>	<p>学部新卒学生が実習を行う連携協力校については、学生の自己課題、希望する学校種などを踏まえて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会と締結された協定書に基づく連携協力会議に専門部会を設けて検討・選定する。実習の年次については、平成30年度入学生より、1年次に2週間×3回、2年次に2週間×1回を配するなど、「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」や「教職実践特別研究」における省察とより連動させて実施できるように変更した。現職教員学生の実習校は、現任校であるが、必要に応じて、連携協力校への参観も行っている。</p>
<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <p>記載なし</p>	<p>岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会と締結された協定書に基づく連携協力会議や、教職大学院の学生の指導に教育委員会・学校が協働的に参画する協議会・合同省察会が、単に設けられているというだけでなく、本教職大学院の目的を実現するための具体的な連携・協力を協働的に進めることができている。</p>